学校の在り方地区検討委員会（下北地区）
【第１回】概要

日時：令和７年１１月２５日（火）
９：３０～１２：００
場所：プラザホテルむつ
プラザホール

＜出席者＞
委員
山本委員、冨岡委員、太田委員、阿部委員、奥島委員、村上委員
曽根委員、岸 委 員、久慈委員、坂部委員、中塚委員、髙屋委員
髙瀬委員、今井委員（進行役）

１　開会

２　委嘱状交付

３　事務局説明
事務局が青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針及び資料２について説明した。

○　基本方針は了だが、実施計画を策定する際には、地域やこどもたちの意見を反映させ、方針と計画が連動するようお願いしたい。

○　学級編制は４０人ということで考えてよいか。今後、この人数が変わることはあるか。
→（事務局）高校標準法で１学級の生徒数は４０人を標準とされている。高校標準法が変われば、学級編制の人数も変わる可能性はある。

○　本検討委員会における意見が実施計画に反映されているか等について委員が意見を言う機会はあるのか。
→（事務局）現状では、実施計画（案）公表後に、地区懇談会の開催、パブリック・コメントの実施等を経て成案とすることを想定している。

○　実施計画（案）を公表する前に、本検討委員会における意見が実施計画に反映されているか等について委員が確認する機会が必要だと思うので検討してほしい。
→（事務局）委員に対する意見照会について検討する。

本委員会として望ましい学校配置を取りまとめるに当たり、必ずしも１案に絞り込むのではなく、２～３案程度とするとともに、最終的には令和８年度に県教育委員会が策定する前期実施計画をもって学校配置を決定することを確認した。

４　意見交換

（１）学校の在り方について

○　地区懇談会で出された意見を反映してほしい。また、中高生へのアンケートでは、普通科、総合学科のほかにスポーツ科学科、工業科に進学したいという意見があったため、このような学科の設置をお願いしたい。

○　遠隔授業などのテクノロジーを活用した学校づくりに取り組んでほしい。

○　この地域では、選抜性の高い大学等への進学を希望し、青森高校、八戸高校、弘前高校に進学する生徒がいる。田名部高校において、普通科に特進コースなどを設置してほしい。

○　下北地区は、自己完結性が求められる地域である。全ての高校の配信授業を受けられたり、学校施設設備を利用できたりするなど教育資源を開放し、県立高校の全生徒が共有できるようにすればよいと思う。

○　文部科学省でも普通科改革を進めることを掲げていることを踏まえ、田名部高校や大間高校において、学際教育科、地域連携科などの設置を考えてほしい。

○　遠隔授業などと合わせて、対面授業などのアナログな部分も大事にしていく必要があると思う。

○　人口規模、交通、歴史など地域の特性を分析した上で、実施計画に反映させる必要がある。

○　１学級４０人の学級編制の見直しを検討してほしい。

○　生徒が減ることにより配置される教員の数も減ることを心配している。生徒が学びたい教科を専門の免許を所持している教員から確実に学べるように教員数の確保をお願いしたい。

○　理系人材が不足していることや原発産業や防衛産業は１００年先も残る可能性があることなど、今でもある程度見通せることがあるので、こうした視点でこの地域をどう支えていくのかということを考える必要がある。そういう意味では、ある程度理系に寄った学科や前出の特進コースなども必要ではないかと思う。私たちは、生徒のニーズだけでなく３０年先のことを考えて学科や学びを考えていく必要がある。

○　地元の大学との連携・協働もとても大事だと思う。

（２）学校配置について

①全日制課程について

○　田名部高校、統合校、大間高校を存続させることで下北地区の教育の質を保障できるのではないか。

○　現在、むつ市内の３校で教員が複数の学校を兼務している状況はあるのか。

→（大湊高校）田名部高校の家庭科の教員が本校も兼務している。また、本校でもむつ工業高校を兼務している教員がいる。

○　将来的には田名部高校と下北地区統合校の１校２キャンパス制も考えられる。教員の兼務や単位制を生かして、生徒が学びたい授業を受けられる環境を作れないか。

○　田名部高校と下北地区統合校の２校で兼務発令し、こどもたちが学びたい教科を対面でしっかり学ぶことができるようお願いしたい。

○　県が責任をもって道路やスクールバスを整備するのであれば、将来的には大間高校がなくなっても仕方ないと思う。

○　田名部高校の募集定員を減らせば、大間高校を希望する生徒は必然的に増えるものと考える。

○　１学年１学級では教育効果があるのか疑問に思う。多様な進路志望をもつ生徒に対応するために、１学級であってもコースを設定することは可能か。

→（事務局）進学を希望するコースや就職を希望するコースのようにコース展開している高校もある。

○　コース展開するのであれば、教員数が必要である。十分に教員が配置されれば、こどものニーズに応じた魅力ある教育活動ができると思う。

○　大間高校が１学級になっても少人数学級編制により指導の充実を図ってもらえると認識しているがどうか。また、田名部高校や下北地区統合校でも遠隔授業を行う体制を確保することなどについてどのように考えているか。
→（事務局）県全体を考えながら教育活動の充実を図っていきたい。

○　少人数学級編制と学級減がどのように結びついているのか。
→（事務局）学級減するから少人数学級編制を実施するということではなく、生徒が減っていく中でも、少人数学級編制等により学びを充実させていきたいということ。

○　令和１０年度からの１０年間で下北地区の中学校卒業者数が１７８人も減るが、３学級の減で済むだろうか。翌年度にはさらに５０人減る中で、令和１０年度からの５年間における学校配置を考えなければならない。

○　定員割れをしているということで、入試における競争がないという環境を改善しなければいけないのではないかと思う。競争がないことにより、高校で苦労していることはあるか。
→（むつ工業高校）上位と下位の学力が広がっているため、習熟度別の授業を行うなど基礎学力を保障するような取組を行っている。
→（大間高校）本校の生徒が純朴であるのは、少人数による学びの成果でもあると思う。
→（大湊高校）様々な特性の生徒や学力差に対応するため、ＵＤＬ（ユニバーサル・デザイン・フォー・ラーニング）の研究を行っている。
→（田名部高校）学力差は大きいが、授業のレベルは中間層に合わせざるを得ないため、上位層の生徒は伸び悩み、下位層の生徒はついていけないという状況が生じている。

○　中学校においては、入試における倍率を意識した進路指導はしていない。一生にわたって学ぶ力や生きる力を育むという姿勢で指導している。

○　どの学校から学級数を減ずるかについては、地域の総意でないため、この場では言及しない。県がメリット・デメリット等と共に学校配置案を示した方が委員も意見を言いやすいと思う。

○　中学校卒業者数が減れば、高校に配置する教員も減るのか。
→（事務局）高校標準法で、教職員定数は収容定員等に基づき算定されることとなっているため、生徒数が減ればその見合いで教員数が減るものと考えている。

○　１学級４０人の学級を１つ減らすのではなく、１学級３５人にすれば８学級で４０人減という考え方もあると思う。

○　生徒や教員が減ることが必ずしも悪いことではなく、そのことによってきめ細かい指導ができる等もあると思うので、逆に強みにできるような考え方や仕組みづくりが大事。

○　高校標準法で学級編制が定められ、これに基づき交付税が算定されていると思うが、教育にお金は惜しまないという気持ちがあれば、３０人学級も可能だと思う。これは、知事の判断だと思う。

②定時制課程・通信制課程について

○　夜間定時制への通学が困難なので、昼間定時制の設置をお願いしたい。昼間定時制は、中学校卒業後の選択肢として必要だと思う。
　夜間定時制では、下校時に公共交通機関がないことで通学が困難であり、昼間定時制があれば通いたかったという声もあると聞いている
　また、昼間定時制が設置されるのであれば、基本方針に記載している昼間部、夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択できるようにお願いしたい。

○　現在、田名部高校定時制の２年次は２６人の生徒がいる。以前は生徒が少なかったためきめ細かな指導ができていたが、今は難しくなっていると思うため、教員の加配があればありがたい。

○　下北地区に五所川原第一高校の通信制課程があり、棲み分けができるのであればそれでも良いが、田名部高校にも通信制課程があればさらに良いと思う。
　北斗高校の通信制課程は、下北地区から遠いためスクーリングが負担。もし地元に通信制高校があれば選択肢の一つとなるためありがたい。

○　通信制課程を設置する場合、教室の確保などの課題により難しいと考えられるが、来年度むつ市が設置する学びの多様化学校に通信制課程を設置することは考えられるか。

○　対象は不登校の小中学校児童生徒であり、高校を併設することは現在計画していないが、ニーズ等があることも認識しているため、様々なことを考えながら進めていきたい。

（３）その他の意見

○　下宿を増やすなど通学時間が短くなるような対応を検討してほしい。

○　通学支援の１つである、高校奨学金通学費等返還免除制度は見直すべき。借りた奨学金の返還を免除するのではなく、通学費を給付すれば良いのではないか。通学支援についても実施計画に記載すべきと考えるがどのように考えているのか。

→（事務局）他地区の検討委員会でも通学環境への配慮に関する意見が出ていることから、実施計画の策定に当たって検討する。

○　高校奨学金通学費等返還免除制度の所得制限の見直しなどについては、実施計画を待たずにできるはずなので、検討をお願いしたい。

５　閉会